

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4770600205		
法人名	医療法人 真寿会		
事業所名	グループホーム まきや		
所在地	沖縄県宮古島市平良字西原2251-147		
自己評価作成日	平成23年9月1日	評価結果市町村受理日	平成23年12月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhvu.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=4770600205&SCD=320&PCD=47
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレト西205		
訪問調査日	平成23年10月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>1.母体となる医療法人 真寿会 真喜屋精神・神経科医院が隣接しており、常に専門医との連携が取れる状態にある。また、ドクターゴン診療所の訪問診療も利用しており、月2回の往診と緊急時には24時間対応できる状態になっており、医療連携体制が整っている。</p> <p>2.入居者が自分らしく尊厳のある暮らしが送れるように、毎朝介護の理念を読み上げ、その理念に沿って日々のケアに取り組んでいる。職員は、家庭的な雰囲気づくりを心がけ、明るく笑顔あふれるケアを行っている。</p> <p>3.敷地内は緑に囲まれており、いつでも草木に触れることができる環境である。</p> <p>4.家族関係は良好で、日々の面会や行事等への参加も多い。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>市街地から離れ周囲にはサトウキビ畑が広がる場所に、法人医療施設に隣接して立地している。当事業所敷地内は建物を除いて緑におおわれ自然に恵まれた環境である。管理者等の交代もありながら、職員間の「より良い事業所にしたい」という努力が、利用者の穏やかでゆったりとした表情に表れている。また、法人代表を交えたミーティングで、職員が意見を述べやすい環境も「意欲を持って取り組みたい」との思いに繋げている。その結果、自己評価や昨年度の外部評価の達成計画にもきちんと取り組み改善に繋げている。地域で暮らす利用者や家族にとって終の住処となるべく終末期(自然死)に取り組む姿勢も事業所の方針として示している。若い職員同士が切磋琢磨しながら意見を出し合い、利用者や家族、地域とどう関わるか等今後の取り組みに期待がもてる。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日：平成23年11月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念、介護の理念を居間に掲示し、毎朝勤務職員全員で唱和を行い、ケアの統一を図っている。	事業所の理念と介護の理念を掲げ、職員は主に介護の理念を申し送り等で唱和し共有に努めている。職員は理念の中でも、利用者へのケア（弱視の際には雰囲気作りも注視し孤立させないよう共感を図る）の統一や、利用者の情報（状態変化や新規利用者に関する）を共有し実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会や地域の行事には積極的に参加するように心がけている。また、定期的に地域との交流会を開催し、地域の一員としてのつながりを保つよう努めている。	利用者は法人施設の利用者との交流や、毎年地域の納涼祭に参加している。また、事業所は小学校の職場体験児童や就業体験支援者を受け入れている。自治会から行事（清掃）等の一覧表を入手しているが利用者の参加は少なく、事業所の専門性を活かした活動にも繋がっていない。	運営推進会議に参加している自治会長の協力姿勢を活かし、地域資源を活用しながら交流や地域への専門的な還元が望まれる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域との交流会、職場体験、ボランティア等の受け入れを行い、認知症についての説明や支援の方法など、「認知症」への理解を深める活動に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、年間で6回の開催を予定している。構成員は、宮古島市役所職員2名、自治会長、老人会長、家族会長を招いて、2ヶ月に1回開催している。	運営推進会議は2か月に1回、家族代表や市担当者と包括、地域代表等が参加して、日中利用者や職員が活動している共用空間で開催している。会議では事業所の課題等について意見交換をしているが、事業所の運営状況や利用者の活動、身体状況等の報告や、欠席委員への議事録送付等は図られていない。	運営推進会議の定期的な開催は取り組んでいるので、今後は会議の目的や議事録の整備、委員の活用等事業所の運営やサービス向上に活かせるよう検討を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護支援専門員（ケアマネジャー）は、絶えず担当課に出向き事業所の現状等を報告し、指導、指示を仰ぐなど連携に努めている。	運営推進会議に市担当者が2名参加し意見交換をしている。今年度は事業所の指定更新に当たり、行政窓口を訪問し助言や指導を受けている。日頃から包括支援担当者とも連携し、地域高齢者施設体操指導者を事業所に派遣する等の情報を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は、入居者の自由な生活を尊重する為、玄関・出入口を開放している。利用者が外に出た場合は、声かけ・付き添いを行い安全面に配慮している。	事業所の方針は契約書やマニュアルで家族や職員に示している。職員は毎月のミーティングで話し合い、支援中の言葉にも拘束の場面があることを共通理解している。事業所玄関は施錠せず、利用者は建物周辺を自由に散歩したり、午前は玄関前でお茶の時間を過ごす等解放感を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	「身体拘束、その他の行動制限廃止マニュアル」を作成し、身体拘束・虐待についての理解を深め、常に質の高いケアを目指し、日々の業務を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業の日常生活費の管理を利用している入居者がいる為、勉強会を行い職員全員で理解をするよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、分かりやすい説明を心がけ、入居者・ご家族が十分に理解された上で契約を行っている。また、契約後でも分からない事があれば、その都度説明し理解をしていただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の暮らしぶりを、家族たよりとして写真を同封し発行している。家族会での意見交換、面会時の状態報告や相談等、常に利用者・ご家族の意見に耳を傾け、要望には柔軟に対応できるよう努めている。	利用者の意見や要望はケアの中で聴いたり観察し把握している。発語が困難な利用者が、職員の作業に関心を示す様子からヒントを得て勤めた紐通しの手芸は、アセスでも得られていない情報で家族もビックリする程利用者は夢中で取り組んでいる。また、家族から「グループホーム」を利用して初めて解った等の意見は訪問時や家族会で把握している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回、理事長を含む全職員参加のミーティングを行っている。日々の業務や申し送りの中で出たアイデアや気づきを話し合い、より良い運営ができるように努めている。	職員は毎月1回ミーティングで意見や要望を意思表示し、就業体制については個別に意見や希望を伝えている。職員の急な要望(休み)への対応や、待遇改善にもきちんと取り組む体制を整えている。また、職員が休日に遊びがてら自主的に応援する等、職員間の信頼関係も築かれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	やりがいのある職場を目指し、常に職員と話し合い、勤務状況や努力をしっかりと見極め、職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者・ケアマネージャーが受講した外部研修をもとに、他の職員にその研修の説明や勉強会などの内部研修を行っている。管理者やケアマネだけではなく、他の職員も可能な限り外部研修への参加を勧めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームと連携し、情報交換などを行っている。また、ケアマネジャーは2ヶ月に1回開催される介護支援専門員連絡会に参加し、他事業所との交流や介護保険についての勉強に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の際、不安な気持ちにさせない為にも、まずは何気ない日常会話から入り、安心していただけるよう心がけている。その中で、不安や要望を引き出し、より良いケアプラン作成に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時の面談にて、性格や生活歴等の聞き取りを行い、不安や要望に耳を傾けている。また、不安や要望の訴えが無くても、それを上手く引き出せるような話し方を心がけ、安心していただけるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時の面談にて得た情報に基づき、入居者とご家族の意見を聞き、必要としている支援を見極めるよう努めている。ニーズの確認後、ケアプランを作成し、入居者・ご家族の同意を得た上でサービスを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事や洗濯・掃除などの日常生活を共に行い、互いに支えあう関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には必ず状況報告を行っている。また、面会時間は設けず、いつでも面会できるような環境を作り、入居者とご家族の絆を大切にしよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	定期的に散歩やドライブを計画し、生まれ育った場所やなじみの場所へ出向いている。また、面会時間の規制を設けない等、知人・友人が訪問しやすい環境を作っている。	利用者の出身地や生活の場はアセスメント等で把握している。利用者毎に自宅近くのドライブを計画して実施したり、馴染みの場所や店での買い物に出かけている。前施設で一緒に過ごした友人の訪問を利用者とともに歓迎する等関係継続に配慮されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やレク、おやつ時には職員と共に過ごし、利用者同士の関係づくりの支援を行っている。居室に孤立している場合は、本人の意志を尊重しながら、声かけを行い交流を促している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時の相談援助だけでなく、退居後であっても、随時相談を受け入れ、対応に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望や要望を自らの言葉で伝えることが困難な方に対しては、日常会話の中でふと発する言葉や仕草、表情の変化などを観察し、職員間で話し合いながら希望・要望の把握に努めている。	居室で過ごす利用者を孤立として無理強いせず、性格や気分等に配慮しながら声かけし共用空間へ誘導している。利用者の様子から「読書が好きなのでは？」と、本等を勧めたら継続して読んでいるので、今後は書籍の希望等を聞き支援に繋げる予定である。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からの情報や、本人との会話の中から生活歴や馴染みの暮らし方などを聞き、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	おおまかな一日の流れに沿いつつも、本人の状態や意向を確認しながら、状況把握に努め、本人の意志を尊重した寄り添う支援を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定例会議にて、スタッフやケアマネージャーの意見やアイデアを話し合い、より良い暮らしの実現に向けて取り組んでいる。また、状況の変化に応じて、担当者会議を開催し、本人・ご家族の意向を確認しながら計画の見直しを行っている。	モニタリングを毎月行い、担当者会議に利用者や家族等が参加し、利用者や家族の意向や要望を反映した介護計画を作成しており、受診付添や日課作り(野菜観察・水やり等)のサービスを実施している。利用者と職員の取り組みで、食事の全介助から自助具使用に計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録をもとに毎日の申し送りにて、職員間で情報を共有し、状況変化への対応やケアの統一に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の状況に応じて、通院・買物の支援や、地域の夏祭りなどのイベント事への参加など、必要や希望に応じて、臨機応変に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議にて情報・意見交換を行い、資源の把握や開発に努め、関係機関との協力体制を整えている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、基本的に入居者・ご家族の希望を尊重している。医療機関への受診はご家族・職員が付き添い、状況報告を行っている。また、現在4名の入居者が訪問診療を利用しており、その際も状況報告を行い、適切な医療が受けられるよう支援している。	利用者はこれまでのかかりつけ医を家族と受診し、状態等は情報提供書で報告し、受診後の結果を家族から口頭で受けている。全利用者が歯科医である管理者から、口腔状態の検診を2週に1度受けている。職員は法人代表(精神科医)から精神障害と認知症について指導とアドバイスを受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常に、協力医院の看護師や訪問看護師への状態報告・相談・指示を仰ぎ、日々のケアに取り組んでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院受診時の付き添いや、状態変化時の連絡・相談や情報交換を行い、関係医療機関との連携体制を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期対応マニュアルを作成し、職員間で勉強しながら周知徹底を図っている。また、ご家族への終末期に対する説明も行っており、自然死のみを対象としている。	事業所の方針として、重度化については利用基準等でも濃い、医療が必要な状態と判断した場合は医療機関への移送、終末期は自然死のみを対象とすることを明示している。方針は利用者や家族へ説明と同意書等で理解を得て、状態の変化に応じた意向の確認もその都度実施している。職員は、終末期対応マニュアルや勉強会等で方針を共有している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルに沿って、応急手当の方法や初期対応の訓練を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、災害時の対応の周知徹底を図っている。また、自治会の協力を得て避難場所を確保している。防災訓練は定期的に行い、自主訓練と消防を招いての訓練を行っている。	防災訓練は年2回計画し、1回目の訓練は夜間を想定し、隣接する同法人内病院の職員も参加して実施している。自治会長へも協力を依頼し、2次災害を想定した避難場所の確保や、地域への放送(呼びかけ)をお願いしている。地震対策で居室内の家具の固定や食材や水の備蓄、簡易ガス等も確保している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の気持ちを第一に考え、プライバシーに配慮した言葉かけや本人が判断しやすい言葉かけをするよう心がけている。	利用者への日々のケアでの言葉かけについて、申し送り時等に話し合って確認し、馴れ合いの対応にならないよう注意している。掲示用の写真や利用者家族への写真送付には同意を得る等プライバシー保護についても意識して取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り入居者の意志を尊重した支援を行い、判断に迷うような場面では、複数の選択肢を提案するなど自己決定が出来るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな一日の流れに沿いつつも、無理強いせず、体調に合わせて本人の意欲を引き出すような支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の意向を尊重し、髪型や服装など日頃からおしゃれを楽しんでもらっている。また、自己決定が困難な方に対しては、職員が共に考え、本人の気持ちに添った支援を心がけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者と職員は同じ食卓を囲み、同じ食事を食べ、家庭的な雰囲気のもと食事を楽しんでいる。食事の準備や後片付けも職員と共に行っている。	担当職員が、利用者の好みや希望に応えながら、収穫した野菜等をその都度献立に取り入れ3食を調理している。利用者はもやしのひげとりや、野菜の皮むき、食器洗いに参加している。利用者が自力で食べ事を大切におにぎりや自助具で食事を支援し、職員は介助後に利用者と一緒に会話を交えながら食事を摂っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食後、食事摂取量をチェック表に記録している。10時、3時の水分補給以外でも様子を見ながら飲水を促し、脱水が起こらないように注意している。夏場には冷蔵庫の中に麦茶を用意し、いつでも飲める状態にしてある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、就寝前には口腔ケアを行っている。自分で出来る方は、見守りにて磨き残しや残渣物が無いかチェックし、困難な方は介助を行い、口腔内の清潔を保っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートにより、一人ひとりの排泄パターンを把握し、できるだけトイレで排泄できるように歩行介助やトイレ誘導を支援している。また、夜間帯は、介助を気にしないでいつでも自力にて排泄が行えるように、ポータブルトイレを使用するなど一人ひとりに合わせた排泄ケアを行っている。	利用者の排泄状況を把握し、日中のトイレ排泄や夜間のポータブル、パット使用等について支援している。更に、排泄チェック表で尿量や血尿、混濁等と体調を把握し、利用者の体調の変化に注意し、水分摂取等へも意識して取り組んでいる。また、失敗時には、さりげなく声かけし羞恥心への配慮を心がけている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックシートにより、毎日一人ひとりの排便チェックを行っている。10時・3時に体操と水分補給をセットで行い、便秘にならないような取り組みに努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の希望する時間に入浴を行い、コミュニケーションを取りながら入浴介助に努めている。入浴を拒む方については、無理強いせず、時間を空けて声かけしたり、職員を交代するなど、柔軟に対応している。	利用者毎に週3回の個浴対応で、利用者の希望する時間や状況(汗をかく等)でその都度支援している。同性介助を本意としていないが、入浴を拒む利用者へは職員を交替したり、コミュニケーションを図って再度対応している。入浴支援がスムーズに実施できた際の情報を職員間で共有し、利用者個々の支援に活かしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不安で眠れないときや落ち着きがない場合は、声かけにてコミュニケーションを図ったり、添い寝をするなど安心して入眠できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の種類、副作用については、病院からの内服薬説明書を読んで、理解するよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の希望に合わせて、自分で出来る事は行っていただき、見守りや時には手を貸すなど、自立支援につとめている。また、園芸活動への参加を促し、観察や水やりなど経験を発揮する環境づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	夏祭りへの参加や、定期的な散歩やドライブなどの外出支援を行っている。時には、玄関先にて日向ぼっこを楽しみながらおやつ時間を過ごすなど、外の空気を吸い、自然を楽しむ配慮を心がけている。	天気の良い日は事業所の玄関先で日向ぼっこをしながらお茶を楽しんでいる。ドライブを兼ねて利用者の自宅近くを訪ねたり、利用者の出身地へ出かけている。利用者が以前勤めていた施設の納涼祭りへの参加や、娘さんが務めている店へ買い物に出かける等個別の外出も支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は、希望者に対してのみ実施している。領収書の保管や帳簿をつけるなどの管理を行い、ご家族への報告を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	常に手紙のやり取りや、電話をかける・受けることができるように努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が談笑したり音楽を楽しむ環境や、家庭的な雰囲気作りに努めている。また、ソファや畳間にてくつろいでもらえるよう、いつでも利用出来る状態にしてある。	共用空間の玄関や廊下は広々として風通しもよく、居間兼食堂は適度な明るさで、一段高い畳間は利用者が洗濯物たたみや、ゆっくり休むのに利用できる広さになっている。廊下の壁には利用者参加の行事の写真や、児童の職場体験や就労支援の写真を掲示している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関先に椅子を用意し、いつでも利用できる状態にしており、居間では他入居者と音楽を聴いたりテレビ鑑賞したり、ソファにてくつろいで頂けるように、家具の配置を配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	すべての入居者が馴染みの環境で過ごせるよう、ご家族の写真や飾り、使い慣れた家具を利用し心地よい環境づくりを心がけている。また、使い慣れた家具等の持ち込みが少ない方は、職員、ご家族、入居者で相談し、落ち着ける雰囲気を作るように努めている。	居室は広々としており、ベッドや畳、洗面台の他収納場所も設けられ、利用者は馴染みの家具や衣装ケース、寝具類を持ち込み、壁に写真を貼る等居心地よく過ごせるよう居室づくりを工夫している。また、家族からの宿泊希望にも応えられる広さと設備を確保している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物は死角が少なくなるよう設計されており、いつでも入居者の状況を把握できるように配慮されている。居室やトイレ等には目印をつけ、見守りや誘導を行いながら安全を確保し、自立した生活が送れるように努めている。		